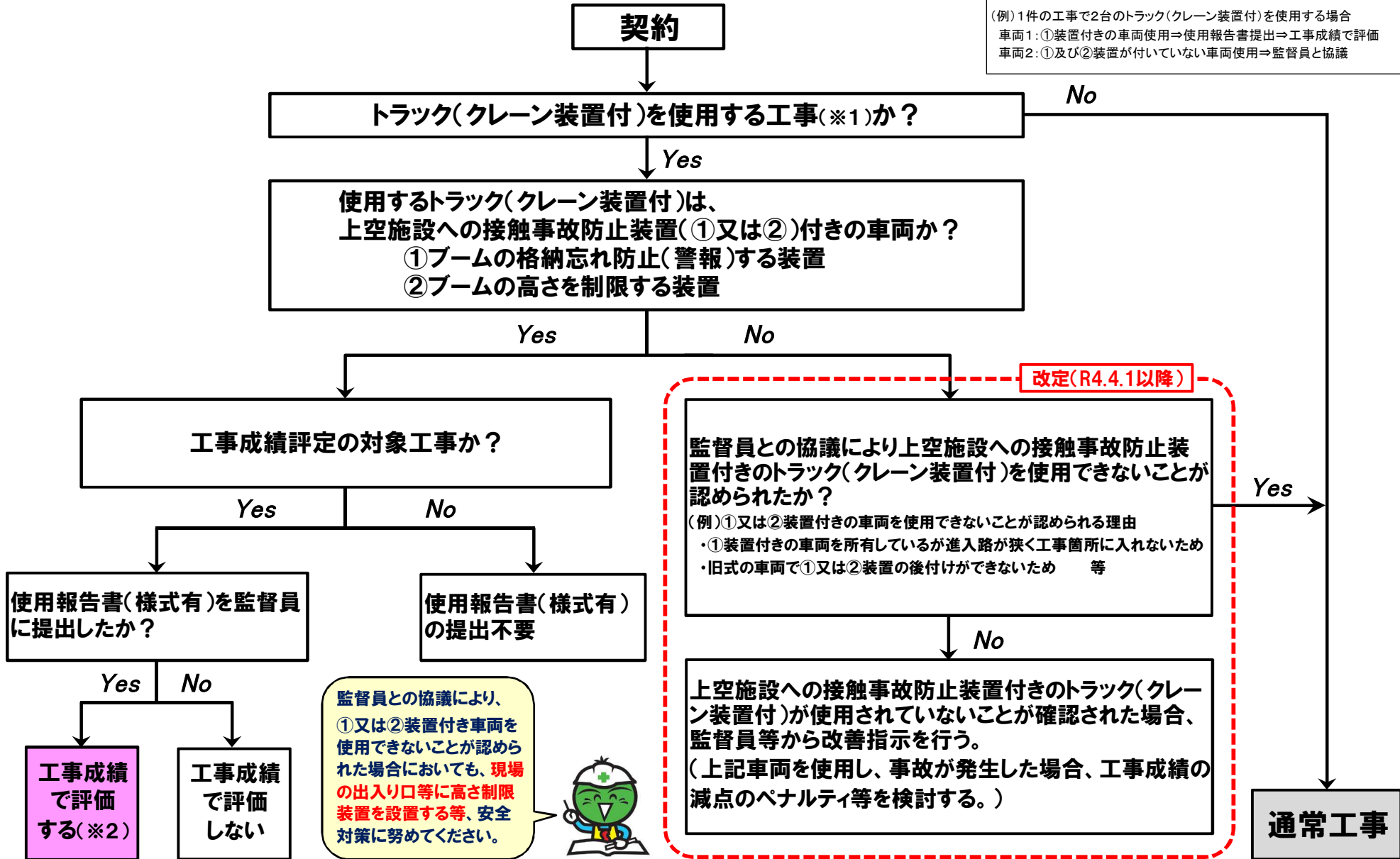


トラック(クレーン装置付)における上空施設への接触事故防止装置の使用 対応フロー

(例) 1件の工事で2台のトラック(クレーン装置付)を使用する場合
車両1: ①装置付きの車両使用⇒使用報告書提出⇒工事成績で評価
車両2: ①及び②装置が付いていない車両使用⇒監督員と協議



(※1) 徳島県土木整備部が発注する土木工事において、工事現場や資材置場等でトラック(クレーン装置付)を使用する工事

(※2) 接触事故防止装置付きのトラック(クレーン装置付)を使用し、事故を防止した工事については、使用報告書を提出した場合、工事成績において評価する。